

《事前申請の場合》 ※ 初度登録日が令和4年8月1日以降

✓	必要書類		備考
	1	助成金交付に係る申請書（第1号様式）	
	2	誓約書（第2号様式） ※リース事業者の場合、貸与先の誓約書も合わせて必要	
	3	助成対象者の登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書） ※リース事業者の場合、貸与先の登記事項証明書も合わせて必要 ※申請日時点で、発行日から <u>3か月以内のもの</u> に限る。	原本又は写し
	4	申請者（リース事業者の場合は貸与先、売主の場合は購入者）の 一般貨物自動車運送事業 又は 第二種貨物利用運送事業の許可証	写し
	5	印鑑証明書 <u>※申請日時点で、発行日から3か月以内のものに限る。</u>	原本又は写し
	6	車両購入契約書又は見積書（車両本体価格、値引き額等の明細が明記されているもの）	写し
	7	貸与料金の算定根拠明細書 ※リース事業者の場合のみ必要	
	8	使用者(借受人)の営む主な事業及びその内容 ※現在事項全部証明書等で、事業の実態がわかるもの	原本又は写し
	9	その他公社が必要と認める書類	